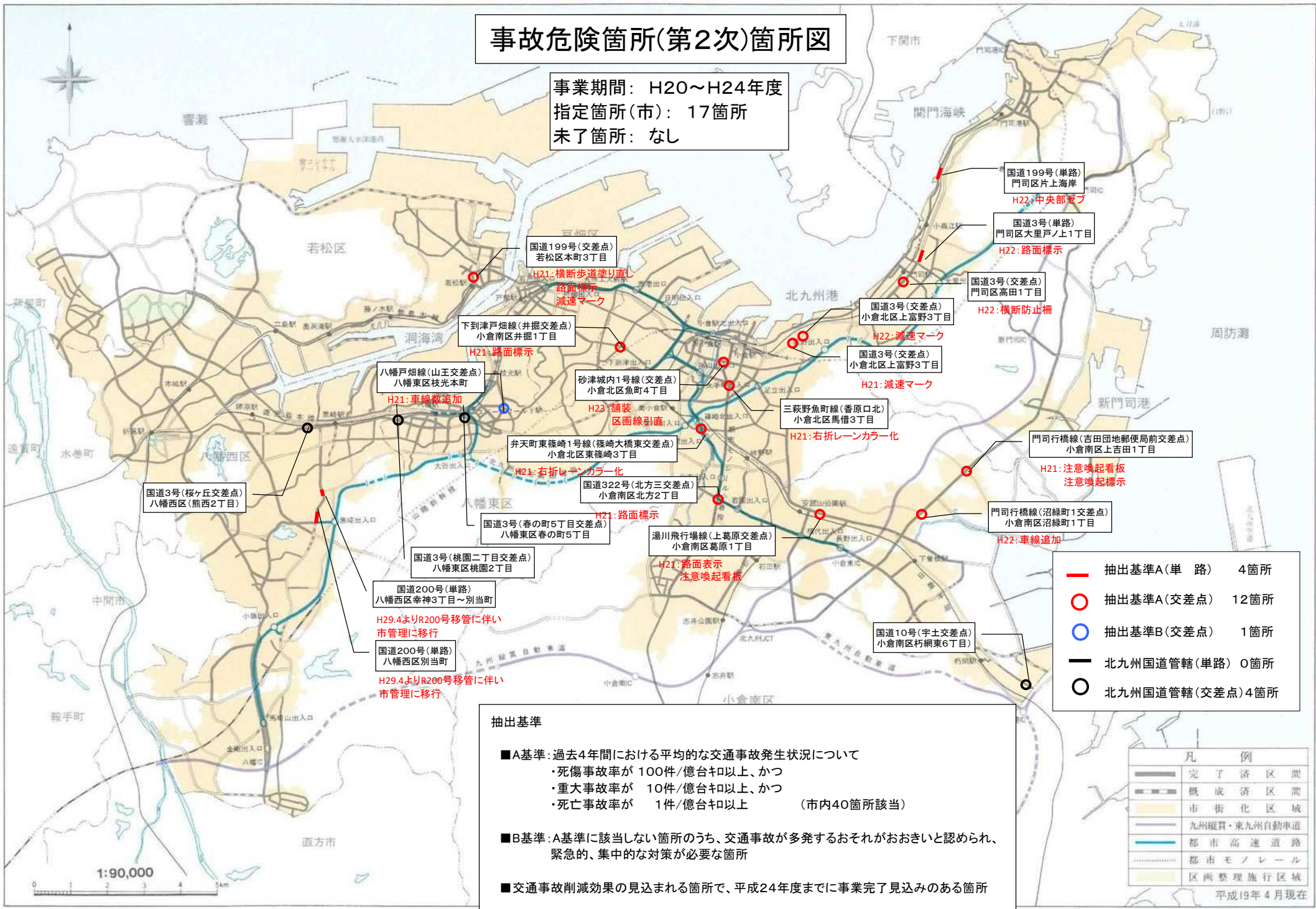


事故危険箇所(第2次)箇所図

事業期間： H20～H24年度
 指定箇所(市)： 17箇所
 未了箇所： なし



- 抽出基準A(単路) 4箇所
- 抽出基準A(交差点) 12箇所
- 抽出基準B(交差点) 1箇所
- 北九州国道管轄(単路) 0箇所
- 北九州国道管轄(交差点) 4箇所

抽出基準

■A基準：過去4年間に於ける平均的な交通事故発生状況について
 ・死傷事故率が 100件/億台キロ以上、かつ
 ・重大事故率が 10件/億台キロ以上、かつ
 ・死亡事故率が 1件/億台キロ以上 (市内40箇所該当)

■B基準：A基準に該当しない箇所のうち、交通事故が多発するおそれがおおきいと認められ、緊急的、集中的な対策が必要な箇所

■交通事故削減効果の見込まれる箇所で、平成24年度までに事業完了見込みのある箇所

凡 例	
	完了済区間
	概成済区間
	市街化区域
	九州縦線・東九州自動車道
	都市高速道路
	都市モノレール
	区画整理施行区域